

年税第33号
令和2年8月31日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 神村 裕子
(公印省略)

独立行政法人福祉医療機構の新型コロナウイルス対応支援資金
をかたる不審な訪問・勧誘についてご注意ください

今般、独立行政法人福祉医療機構より、別添の通り、新型コロナウイルス対応支援資金をかたる悪質な業者や不審な訪問・勧誘に対する注意喚起について、周知協力依頼がありました。

独立行政法人福祉医療機構は、新型コロナウイルス感染症に際して、新型コロナウイルス対応支援資金により、医療関係施設等に対して支援を行っていますが、新型コロナウイルス対応支援資金をかたる不審な訪問や電話等の情報が複数寄せられているとのことです。このような訪問・電話等による勧誘には十分ご注意ください。

なお、独立行政法人福祉医療機構のホームページ
(https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/)におきまして、悪質な業者や不審な勧誘の事例等が掲載されていますのでご参考ください。

貴会におかれましては、これをご了知いただくと共に、貴会会員に周知いただきますよう、お願ひいたします。



お知らせ

新型コロナウイルス対応支援資金 に乗じた悪質な業者・不審な 勧誘にご注意ください

独立行政法人福祉医療機構では、新型コロナウイルス感染症に際して、新型コロナウイルス対応支援資金により、福祉施設・医療関係施設等に対してご支援を行つてまいりました。

当該資金に関して、悪質な業者や不審な勧誘の情報が寄せられていますので、ご注意ください。

事例 1



業者に1割の手数料を支払えば、福祉医療機構の貸付金の半額を支払う必要はなくなる



そのような事実はありません。契約内容どおりに債務全額をご返済いただきます

事例 2



福祉医療機構の融資の利用には、生命保険の加入が必須になるので、手数料を支払ってください



事実無根です。生命保険の加入を融資の条件にしている事実はありません

上記以外にも、言葉巧みに「～の費用が必要」や「特別に支払いを免れる」などという発言は、すべて詐欺です。

悪質な業者は、実在の福祉医療機構職員の名を騙ったり、福祉医療機構職員の名刺を利用して、もっともらしく勧誘をしてくることもあります。

日々の取引がない業者からの怪しい勧誘やうまい話にはくれぐれもご注意ください。福祉医療機構は、このような行為を行う団体とは一切関係ありません。



怪しい勧誘は鵜呑みにせず下記連絡先までご確認ください。

福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル :0120-343-862

医療貸付専用ご相談フリーダイヤル :0120-343-863

※携帯電話等でつながらない場合 :03-3438-0403